

第6分庁舎への「かまくら子ども相談窓口きらきら」の設置について

1 窓口設置の趣旨

子どもや子育てに関する悩みごとは多岐に渡り、家庭環境や学校等での人間関係、貧困、虐待、発達等、様々な要因が重なり合っている案件が増加しています。

市ではこれまでも様々なツールを活用し相談体制を整えて支援に注力してきましたが、横断的な支援ニーズの高まりに対応し、現在の各相談窓口におけるハードル（どこに相談したらよいか分からない、子ども連れで複数回らないといけない、何度も同じ話をしないとけない）を解消するため、令和5年4月に第6分庁舎において相談の拠点となる窓口を設置することとしました。

なお、同庁舎2階では、職員の新しい働き方を推進する場として、コミュニケーションや集中ワークなどに配慮した、職員用の共有スペースを構築します。

2 新たな総合窓口で取り組むこと

(1) 課題の早期発見と円滑な支援に繋げること

分野を限定せず、子どもや教育に精通した職員が話を聞き、必要な専門部署と連携を図ります。

(2) 相談者が一箇所で落ち着いて相談できる場を整えること

相談者は移動せず、相談内容に応じて各課の相談員が窓口に向いて対応します。

また、各関連部署とオンラインでの相談にも対応します。

(3) 各専門部署が連携しやすい環境を構築すること

相談内容をリアルタイムで文字化して共有し、支援のために必要な情報連携を行います。

部署間での会議にもオンラインを活用します。

3 開設時間

平日 8時30分から 17時00分（土日祝日はお休み）

4 レイアウト図（イメージ）

